

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度第7回吉川区地域協議会

## 2 会長挨拶

## 3 議題（公開・非公開の別）

- ・報告事項（公開）
  - （1）会長報告
  - （2）委員報告
  - （3）事務局報告
- ・諮問事項（公開）
  - （1）新市建設計画の変更について
- ・協議事項（公開）
  - （1）自主的審議事項
    - ・よしかわ杜氏の郷民営化について
    - ・（仮称）地域独自の予算について
  - （2）その他について
- ・総合事務所からの諸連絡について（公開）
- ・その他（公開）

## 4 開催日時

令和4年8月25日（木）午後6時30分から午後8時55分まで

## 5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 6 傍聴人の数

2人

## 7 非公開の理由

なし

## 8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤 均、  
関澤義男、橋爪正平、平山浩子、山岸晃一

- ・事務局：吉川区総合事務所

風間所長、平山次長（総務・地域振興グループ長兼務）、平原総務・

9 発言の内容（要旨）

【平山次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員 9 人の出席を報告（1 人遅刻）
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：関澤委員

【山岸会長】

- ・挨拶

【平山次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いする。発言は簡潔にお願いする。

【山岸会長】

- ・それでは、次第の 3 報告事項に移る。
- ・（1）会長報告について、8 月 22 日月曜日に「地域協議会会長会議」が開催された。「(仮称) 地域独自の予算の概要（案）」の説明があり、その後意見交換を行った。
- ・新聞報道もされたが、三和区からは団体、地域協議会、総合事務所から提案できるとされているが、企業、法人からも提案できるようにしてはどうか、また締め切りを 10 月から 12 月に伸ばせないかとの発言があった。
- ・また新道区からは、独自予算を地域協議会として連携することは難しいと発言があった。地域資源の活用は、地域協議会ではなく行政の仕事との発言もあった。
- ・市長は、地域で予算を作って欲しいと回答されていた。
- ・高田区からは市の方向性が変わったのではないかと。マスコミ経由で情報が入る。上限なく予算作成となると 28 区のバランスはどうなるのかとの発言があった。
- ・市長は、自身の地区のお宝を提案して欲しい。総合事務所が予算を作成して市長に

上げると回答された。

- ・後ほど改めて事務局から説明があるので、質問やご意見はその時にお願いしたい。
- ・私も発言したが、ハードも含めた独自予算を要望した。以上である。
- ・これについて、何か質問はあるか。

(質問は無かった。)

**【山岸会長】**

- ・次に、次第の3(2)委員報告をお願いしたいが、青少年育成会議に佐藤副会長が参加されたので報告していただく。

**【佐藤副会長】**

- ・7月6日に吉川区青少年育成会議の総会に参加した。令和4年度事業計画について話し合った。

**【山岸会長】**

- ・他に委員から報告はあるか。

**【片桐委員】**

- ・山岸会長から報告があったが、会議の翌日の新聞に、議論百出という見出しがあった。
- ・私が思うに、各区が事業について絞れていないと感じる。吉川区もそうだが、会長はどう考えるか。

**【山岸会長】**

- ・ほとんどの会長が発言されたが、絞り切れていない訳ではない。ただ上げればよいのではなく、ハードルが上がるので厳しいと思っている。

**【片桐委員】**

- ・吉川区青少年育成会議について、何人いるのか、また高校生は含まれているのか。

**【佐藤副会長】**

- ・22名。名簿を見ても高校生は含まれていない。

**【山岸会長】**

- ・次に次第の3(3)事務局の報告はあるか。
- (案件は無かった。)

**【山岸会長】**

- ・次に次第の4諮問事項(1)新市建設計画の変更について

**【平原班長】**

- ・資料のとおり説明

**【山岸会長】**

- ・質疑はあるか。

**【片桐委員】**

- ・上越市第7次総合計画と新市建設県計画の関わりはどのようなものか。

**【風間所長】**

- ・総合計画が上位計画となる。
- ・新市建設計画は市町村合併時に策定されたもので長期の計画。新市建設計画は合併特例債を活用する都合上、主にハード事業について掲載されている。
- ・第7次総合計画については、施策の方向性を示すものとなっている。ソフト、ハード両事業が搭載され、新市建設計画の内容も含まれている。

**【薄波副会長】**

- ・第7次総合計画の期間は令和5年度から12年度だと思うが、今回の新市建設計画の変更点に計画の終期が令和11年度となっているがどうしてか。同期は取らないのか。
- ・合併特例債に合わせているのか、新市建設に関する計画は合併特例債に関わらずもっと大きな計画ではないのか。
- ・総合計画に終期を合わせた方がよいのではないか。

**【風間所長】**

- ・合併特例債に合わせて終期としている。

**【薄波副会長】**

- ・合併特例債ありきの計画に見えてしまう。第7次総合計画について、審議会が行われているが、審議会のメンバーの中に吉川区からの参加者はいるのか。

**【風間所長】**

- ・吉川区からは、江村委員が選出されている。

**【薄波副会長】**

- ・新聞報道で見たが、都市計画と中山間地域に分けられて計画が策定されており、中山間地域は基幹総合事務所を中心に構成していくようだ。
- ・基幹総合事務所を中心にする、それ以外の13区の声はどのように都市計画に反映されていくのか気になっている。吉川区から選出されているのであれば、その方

によろしくお願ひしたいと思っている。

**【江村委員】**

- ・私は、市長が必要と認める者で選出されている。CAP上越の代表もしており、男女共同参画の視点での選出と思う。
- ・また、吉川区に住んでいるので区の状況については発言できる範囲で発言している。もし委員の中でご意見があれば、私にお話しただければ、できる限り審議会の中で発言したい。
- ・中山間地域代表として選出されている方はいない。
- ・ホームページには委員名簿が掲載されている。委員の中からは、中山間地域に目を向けて欲しいとの発言があった。

**【山岸会長】**

- ・江村委員に頑張っていたきたい。
- ・基幹総合事務所の柿崎を中心に作っている計画と取れなくないので、吉川区の状況を把握して発言して欲しい。あるいは協議会であれば江村委員を通じて提案していきたい。

**【江村委員】**

- ・古くからの知人が防災についての審議会に応募したが選出されなかったことがあった。その方には審議会は傍聴できるので、まずは傍聴してどのような意見が出ているのか聞いて欲しいとお話した。
- ・これまでも、市議会議員の方や市民活動をしている方から連絡がある。審議会は平日ではあるが公開であるので、傍聴に来ていただき、それを聞いて意見があると言うならばお聞きし、伝えていきたい。

**【山岸会長】**

- ・次回はいつ開催か。

**【江村委員】**

- ・9月29日、10時から。市役所401会議室で開催される。

**【片桐委員】**

- ・審議会は、学識経験者、関係行政機関の職員、団体の役員及び職員、公募に応じた市民などから構成されている。
- ・考え方として、上越市の色々な皆さんの意見をまとめ、色々な立場の方が審議会に参加されている。

- ・それに対して吉川区の声は、吉川区から参加されている委員からお伝えすることも大事だが、総合事務所経由で審議会に反映する方法もあると思う。

**【山岸会長】**

- ・総合事務所にも申し出て欲しい。
- ・今回の諮問の答申のスケジュールだが、9月の協議会で答申したい。
- ・付帯意見があれば事務局に9月8日までに報告いただきたい。

**【片桐委員】**

- ・新市建設計画について、合併特例債の発行可能残高が75億5,480万円となっている。
- ・これは予定している新斎場に使われると思うが、起債枠を超えた部分は一般財源で支出されるのか。

**【風間所長】**

- ・新斎場の建設費は承知していないが、財政のルールからすれば、有利な補助金、起債を活用し、残りは一般財源を投入して事業を進める。

**【山岸会長】**

- ・他にないか。  
(意見は無かった。)

**【山岸会長】**

- ・次に次第の5(1)自主的審議事項に入る。
- ・よしかわ杜氏の郷の民営化について、先月の協議会で、産業政策課から来ていただき説明があった。
- ・既に公募されており、ひっくり返すということではなく、率直に、改めて皆さんに意見をお伺いしたい。
- ・答申の内容については、協議会として提出した意見書に対し個人に対しての答申になっているようにも思える。
- ・一番問題なのは株主説明と同日に一般に説明、公開されたのが6月26日。私が申し出たのが7月8日で、その間約2週間。その7月8日に一般公募が開始された。
- ・最初に出した意見書への返答には、地域に寄り添うようにとあったが、一般に説明して2週間で一気に全国に公開公募する流れであった。
- ・スケジュール的にも7月中旬からということであったが、私の感覚では11日~20日の感覚であった。

- ・早急に前倒しする必要があるのか。本当に地域に寄り添っている答申なのかどうかと受け取っている。
- ・皆さんから、答申についてどのように感じられたか聞きたいと思う。片桐委員から順にお願いしたい。

#### 【片桐委員】

- ・今の件にいて、市長との意見交換の時にもお聞きした。
- ・皆さんにもお話ししたが、杜氏の郷のユニフォームを買った。酒販売もボランティアで行った。その思いをくみ取っていただきたいと話をした。
- ・意見書についてもその思いを知っていただきたい部分が大きいと思っている。それに対して回答としてあのような文言で返され、どうも真意が伝わっていないのではと思っている。
- ・吉川の考えという熱い思いを、杜氏の郷のこれからについてどのように反映させていくかということを図りかねていると思う。
- ・従って、2回出した意見書について、いろいろ意見があるかと思うが、私としては、ちょっと伝わっていないという気持ちを持っている。納得いかないものについては、また後でお願いします。

#### 【大滝委員】

- ・今、片桐委員がおっしゃったとおりだが、真意が市に伝わっているかという部分かと思う。
- ・住民説明会と株主に説明した時の概要は理解していないが、その内容を見た中で市が決めたのではないかと思う。
- ・確かに地元優先にしていだけないかということかもしれないが、結果的にそれが強い希望ではなかったのではないかと思う。その中で市として公募をしたのではないかという気がした。
- ・どうしても地元の方が応募するのであれば意見した内容のようなやり方もあるかと思う。
- ・後になって分かる、結果論になってしまうのだと思うが、市の中に受け手がいるのか確実な情報がない中で、そのような強い希望に応えられなかったのかもしれないし、市の立場としてもそれができなかったということもある。
- ・常々思うのだが、吉川は、酒どころで杜氏を多く輩出したところでもる。私の父親

も酒屋に行っていた。

- ・状況は分かるが時代の流れもあり、酒を売る方法も影響するが、日本酒が本当に飲まれているかというところではない気がする。
- ・瀬祭でさえも海外に売っている状況で、その辺が売れるのか今後の展開だと思う。
- ・若い人に受ける施設を存続するのであれば、今後の若い人たちが本当にここで生活できる施設を運営できる人にやっていただければ良いと思っている。

#### 【江村委員】

- ・急いだのかなとは少し思っているが、本当に会社を立て直して、その会社を存続して、これから先のことを見据えると、正直なところ、地元企業や地元の人でどれだけ手を上げる人がいるかと思う所がある。
- ・いろいろな酒屋が潰れそうになっている特集を見たが、やはり思いがある人がその企業を立て直していた。
- ・新潟の方の、ラベルが白地に赤くて鯉みたいな酒を出している会社の人がいっぱい買った話であったかと思うが、その人が入ったことによって再起になったことを見たことがあった。
- ・それは、発信する力や立て直す力がある人が入ると変わっていくというもので、自分はそこに携わることはできないが、結構興味がある企業はあるのではないかなと思う。
- ・そういう思いがある人、プラス地元のことを大事にしてくれるというのを見極めて選んでいただき、吉川を発信して、軌道に乗せる必要があるので、やはり民間の力で、そういう所をしっかりとやっていただきたいというのがある。
- ・第1段階で地元で聞いて、全国発信する前に地元とか新潟県内で探してよいのかもしれないが、全部を見ないと比べることもできないことを考えると、色々な思いはあるにせよ、本当に良いところを選ぶにはしっかりと全部の所を見ないといけないという面もあると思う。

#### 【五十嵐委員】

- ・協議会から出した意見書に対する回答だが、皆さんおっしゃるようにこちらの思いが通じていなかったのではという気がする。
- ・杜氏の郷の話になるのだが、こちら側の要望としては、皆さんと同じように地元寄り添った酒造りの文化を継承できる、できれば地元の企業か、地元から選んでい

ただきたい思いが私もあるが、経済力や経営力を見ると、私は市外の企業が入ってもやむを得ないのではないかと思う。

- ・当然そのような企業が入って引き継ぐとなれば、こちらの希望をきっちりと伝える必要がある。
- ・吉川の酒造りの文化・歴史をきちっと把握して、吉川のために努力していただきたいことを最初に伝える必要があると思う。そして力のある企業が入って、どんどん成長して行って酒が売れるようになって、そのために吉川の酒米が使ってもらえるようになってという、甘い考えかもしれないが、良い方向が一つは見えるかもしれない。
- ・雇用に関しても会社が大きくなると当然従業員も1人、2人と増えていくのだが、そういった面でも優位性があるのならという風に考える。
- ・吉川の近くの方が継いでくれれば良いが、もう一つは力のある企業からどんどん吉川のために頑張ってもらいたいという思いもある。

#### 【関澤委員】

- ・よしかわ杜氏の郷はどうしてこのような状態になったのか、譲渡するような状態になったのか、どこに原因があって、どうなってこのような状態になったのか、それを検証すべきものと思う。
- ・五十嵐委員もおっしゃったとおり、できれば地元の企業から、この募集概要に書いてあるように、「地元のお米を使って、地元の食材を使って」は最高のお話なのだが、果たして募集して、現実的に地元の企業が受けてくれるのか。受けてくれれば最良だが、募集概要も非常に厳しい概要になっている。
- ・今ここで即答することはできないが、できれば、良い酒ができているのだから、京都の酒蔵や大手の酒屋がここを独自にやってくれる選択肢もあればよいが、私としては難しい問題だと思う。
- ・我々は今ここですぐ結論を出すことではないのだが、私の希望としては地元の企業、力のある企業、ぐらつかない企業が引き受けてもらえればということだけ。
- ・結論的な事が言えなくて申し訳ないが、もし、地元の企業があれば、そこに我々区民も一丸となって応援していかないと困る。例えば今年、五百万石の田植え、雨の中植えたけれども、灯というお酒も良いお酒になって私も10本買わせてもらった。

- ・もっと商売っ気を出して、「買ってください、良い酒です」という宣伝が足らなかったとか、色々な原因があったのかなと思っている。

#### 【橋爪委員】

- ・杜氏の郷そのものが赤字で、市から補填して力を入れなかったのが何十年も過ぎてしまったというのが事の発端だと思う。
- ・基本的には会社の方針として、これだけ作ってこれだけ売れば黒字になるという夢物語を作ったものが、全量販売できず赤字のままだったのが実の流れだと思う。
- ・黒字にするためにたくさん作ったお酒が評価を頂けず安く処分したというのがあると思う。
- ・私は株主でもあるので、そのまま上越市から8千くらいで売ってもそれはそれでも良いし、新しい会社になって株券は売らなくても、どんなふうになるか分からないから、吉川の区の思いとして住民の意思が杜氏の郷を支えているのではないかというのが心の中にある。
- ・比較したときに杜氏の郷の酒は上越の他の酒に比べたらおいしいか。コップ1杯位で味の判断はできないけれども、上越の名だたる銘酒は沢山あるが、三和の酒や妙高市の酒と比べて、杜氏の郷がずば抜けておいしいかと言ったら、私は考えられない。
- ・ただ、吉川の産業とリンクする形で、酒造りと日本海が見える尾神で酒米を作ってそれを原料としてあるというアピール度がなければ誰も買ってくれない。
- ・尾神は水は良く日当たりも良い。背景に日本海が見える写真を使い、こういう所で、プラス無農薬で作った米で作っているというアピール度がなければ誰も今までは良い酒だと言っても、品評会で評価を受けても、市場で評価を受けることについてはイコールにはならないと思う。
- ・思いに対するところは大きいですが、いずれにしても杜氏の郷の民営化で、地元云々もあるが、どこかで運営を10年も続けてくれる企業が見つければ、私は特に地元企業という拘りはない。
- ・それよりも、吉川の魅力発信。例えば昔の杜氏が冬の出稼ぎ、酒造りをした。その人間を年間雇用した。酒屋さんで原料を作って自前で調達するパターンも非常に多くなってきている。今までの流れの中でもそういう企業努力をしてでもこの会社を続けるという意見が無かったように私は考えるので、その辺とリンクすれば山間地

の遊休農地を有効に利用して自分たちの酒蔵の米として作ることになれば、本当によいと思う。

#### 【山岸会長】

- ・今皆さんにお聞きしているのは、この地域協議会 2 期目で 1 億 2 千万円、借金を返せないということで、その時点で地域事業費があり、そこから投じた。
- ・本当はその 1 億 2 千万円で吉川区の色々な施設や色々なものができたはずであったが、それを削って杜氏の郷に出資した。合併して 2 期目の時に我々が決定した。
- ・それが社長自体は副市長が入れ代わり立ち代わり何人になるか知らないけれど来られて、売れよさばけよと旗を振るけれど、その頃は、民営を圧迫してはならないということもあり、地元の酒店でも売ることはできなかった。
- ・今、皆さんがおっしゃっているように努力はそれなりにしていたようだが、なかなか見えてこない。それで、民間譲渡の形になっている。
- ・ここで 2 度目の意見書を出し、一気に全国公募ではなく、まずは地元から初めてもらってからという内容をつけて、地元寄り添った施策でお願いできないかと意向を伝えたが、その答申が私個人に対する返事のような形に見える。
- ・しかも答申を見ていただくと、まだ公にはされていないが、選考委員である山岸会長が、とそこまで書かれている。選考委員は 7 人いる。他の方は多分公になっていないと思う。そこまで書いて私に対しても返事をいただいている感じだが、協議会として出した意見書に対して個人に対する回答とはどうなのかなど、私はそういう風に受け止めているが、その辺を平山委員はどのように思われたかのか聞かせてほしい。

#### 【平山委員】

- ・今日は前回の資料が手元にないので、申し訳ないが発言は控えさせていただきたい。

#### 【山岸会長】

- ・新聞報道から、既に何社か手を挙げていると掲載されていた。その中に地元企業もいるのか、県内大手もいるのか分からない。
- ・大滝委員の言われた今の方に合う酒造りという話になると、今回募集要項にあった、地元の米と水といったものがなかなか厳しいように取れる。
- ・また、10 年続くという条件を付けている。買い取った民間の会社が、それではとて

も会社として傾いてしまうので反則金を払ってでも方向転換をさせてもらえないかといった場合にどのように誰が責任を取るのか。まるで違う方向になった時にどうするのか、そういう不安も私にはある。

- ・時間が証明してくれると思うが、10月には決定する。その決定された企業が果たして条件付きで酒造りをちゃんと吉川でしてくれるのかどうかは非常に不安だ。これが正直なところだ。
- ・今回担当してくれた五十嵐課長をはじめ産業政策課の皆さん、どこの課に異動されてもあの時はこうだったよねという話は私が生きている限りはさせてもらいたいと思う。
- ・私らが2期目、平成19年か20年頃、1億2千万円を投じ、他の事業を削った。厳しい状態ではあるが、吉川区民の思いはその頃からそんなに変わっているとは思わない。
- ・ただ商売としては状況的に変わっているので、私たちとしては、公募もかかっている、あとは状況を見守るしかない。
- ・少しでも良い方向であって欲しいし、吉川のお米を使っていれば最高だし、継承していただきたいという思いは強く思っている。
- ・前回頂いた産業政策課の答申に対して皆さんの感想を聞かせていただいた。他にあるか。

#### 【片桐委員】

- ・思いを話していただいた。
- ・募集要項の7ページ。道の駅の関与という所がある。
- ・道の駅の管理業務の継続に加え、隣接する農産物直売所や温浴施設により構成される道の駅「よしかわ杜氏の郷」の活性化に関係団体と取り組むこととなっているが、先ほど会長が言われたように、そんなの嫌だよと言われたらそれまで。
- ・そこで総合事務所長にお尋ねする。スケジュールからすると、8月10日に公募者向けの説明会が開催されるとあるが、何社くらいの方がお出でになったのか。

#### 【風間所長】

- ・新聞報道にあったとおり、数社ということしか聞いていない。ただこれについては、現地の説明会であって、そこを見ていただき、その後に応募意向書を正式に提出いただくことになっている。そこと乖離は出るのだろうと思っているが、説明会

という段階であり、数社ということで発表されたものと思っている。今後正式に意向書の提出があるが、公表するのかということであるが、説明会の参加企業については数社としか聞いていない。

#### 【江村委員】

- ・ こういう契約について分かっていないのだが、山岸会長が心配されている、違約金を払ってでも契約内容を変えるのではないかと心配をしているのだが、事業の条件で沢山要領に書いてあるが、この条件を見て応募してくる。私はこれを加味して違う風にやるというのはそのような内容が過去に出ていたのかなど。甘すぎるのであろうか。
- ・ そういう心配をされるということは、そのようなことが多々あるのか、それ自体が私はよく分からないが、条件があってやり始めた会社に変更するということを繰り返されていて、多々あるから心配されているのか。

#### 【山岸会長】

- ・ あるからということではなくて、ありかねないという心配である。
- ・ 大山温泉、キューピットバレイ、名立のうみてらすだが、これは民間に移って、大山温泉は閉館して使っていない。キューピットはどうか、うみてらすはどうかと私は見ている。県外の業者が入ってやっているが、今までの従業員を使っているじゃないかというお話もされている。ただそれがいつまでそういう状況で行けるのかも含めて。
- ・ 大滝委員が心配されている、今、酒がそんなに上向きに販売が上がっていくわけではなく、コロナ禍でぐっと落ちている。これからこの状況を踏まえて最低でも10年という足かせの中で果たして大丈夫なのかと思う。
- ・ なぜ地元企業なのかというと、今までの杜氏の郷があつた周辺、あるいは東京吉川会を含めて吉川区と関わりのある所とどのようにやってきたかよくご存じで、それは今後も続けていただけるものと深く信頼している。できれば、地元企業、上越市内の、せめてその辺で1回募集をかけて欲しかったなという思いもあった。

#### 【江村委員】

- ・ 私が思っているのは、キューピットバレイにも仕事している人が知り合いであったり、知り合いのパートナーであったりしているのだが、27日に雪をもってきてイベントをやる。一生懸命、いかに人が冬だけではなく夏も来てくれるかということ

考えて一生懸命やっていることを見聞きして、実際そこの方に聞いたわけではないが、聞いている範囲で「やっていらっしゃるな」と思っていて、この間新聞にもそのことが載っていた。多分ビジネスをする人はストーリーを大事にする。そのストーリーが大事で、そのストーリーで売れることを考えるので、吉川のこの地区で越後杜氏が沢山いることと醸造科があったことは目茶苦茶おいしい話だと、お酒に関しては、と思っている。これを売りにしない方がビジネスにはもったいないことだと思うので、実際は分からないけど、たぶんそういうことを売りにされるのではないかなと、そんなに甘く思っちゃダメと皆さん思われるかもしれないけど、私的にはそう思っている。

- ・選定委員になっていることと、その条件をどこまで応募書類で分かるのかということと、どこまで良い企業にたどり着けるのかということ、そういう不安もあるけれども、そういうところにしてもらおう。それこそ大滝委員が心配したように、これからの時代、地元だけでなく世界に目を向けていかなければいけない時代で、他の市内の酒蔵もコロナになる前は海外へ行かれていたということを知ったことがあるので、そのくらいの規模でやってくれる企業が出てくればよいなという期待をしている。
- ・酒だけではなく発酵文化に目をつけ、違うことも併せてやってもらえれば尚良いと思っている。

**【山岸会長】**

- ・ちなみに安塚の雪を運ぶことは昔からやっていた。

**【江村委員】**

- ・当時の町長がやったことであってキューピットバレイがやったことではない。

**【山岸会長】**

- ・吉川杜氏の郷は当初から、俳優のあおい輝彦さんや糸井重里さんと呼んだりしていた。ビジョンやイメージは大事であるから、最初に私が言ったが時間が証明してくれるのでどの企業が買い取ってもこの先今までやってきたことを継承していただければそれに越したことはないが、それを願うばかりだ。

**【風間所長】**

- ・先ほど会長からも、キューピットバレイとか名立のうみてらすというお話が引き合いに出されたが、そこと杜氏の郷とは本質的に違う。キューピットバレイとうみて

らす名立は、市の施設があって、その指定管理者が委託を受けて業務を行っているというものである。こちらの杜氏の郷については施設も会社も杜氏の郷ということである。市の方で施設を直すこともできないし、会社独自で維持も含めて経営をしていかなければならない企業という違いがある。

- ・また募集要領等を見ると、事業の条件をのんだ上で応募されることになるので、ある程度の資本、一株当たり 8,167 円という希望譲渡価格があって、市所有の 3,041 株を買っていただくので、その資本力と 10 年間継続していただきたいという条件を付しての募集になっている。また会長が不安な、条件についてできない場合はということもあったが、会社として企業の社会的信頼性があると思う。そこはしっかり考えて応募されるものだと思っている。

#### 【山岸会長】

- ・杜氏の郷は吉川町の時代に作ったものだが、税金を投入して建てて運営を始めたが、お酒造りで民間を圧迫してはならないという大前提がある上に、公設民営にせざるを得ないということで当時の社長さんから 1 億 2 千万円を投じるときにお話を聞いており、これは他の施設みたいに建屋の補修とか維持管理が、当時も手伝っていただけるならこんなことにはなっていないよという話を聞いている。だから他の施設と違うことは重々承知している。
- ・公設公営ができなかったことでこうなってきたわけで、だからこそそれなりの経営をやっていかなければならなかったが、結果的にこうなっていることを私も認識はしている。
- ・すでに公募が始まって現地を見に来ている会社もあるということで、後は見守るしかないが、私たちが 2 枚目の意見書を出したのは、あえて地元の意見を、地元の意識というのか、それをもっともっと尊重していただきたいなと思ってのこと。
- ・他に皆さん何かあるか。先月の産業政策課の答申に対しての私の思いも、皆さんの思いも聞かせていただいた。

#### 【山岸会長】

- ・次に（仮称）地域独自の予算についてである。事務局から説明をお願いします。

#### 【平原班長】

- ・資料について説明

#### 【山岸会長】

- ・説明を聞くと、結果的に総合事務所の仕事が増えることになる。また団体が直接総合事務所に申し出て予算要求をすることになる。地域協議会としても提案ができ、情報を共有すると言われるが、地域協議会がなくても予算要求が可能となっている。
- ・事業を進めたい団体と総合事務所、総合事務所自身で予算要求もできるのだが、資料の④にもあるように財務部を中心とした協議が必要だ。そこを経過して市議会で審議される。
- ・今までの地域活動支援事業と違い、市の予算に組み込まれる予算となるので、市議会の了解を取らないと、申請はできたが事業にならないこともある。
- ・私はハードルが高くなったと申し上げた。皆さんお聞きになり、質問、ご意見があればお願いします。

#### 【片桐委員】

- ・各区では考えがまとまっていないのではないかと話があったが、取り組みは難しいのではないかと。では私たちは何を指すかという、吉川区の中で何が必要なのか。それは地域協議会の中でもお話があった道の駅と尾神岳ではないか。ここを中心に考えたかどうかと協議会でも話し合った。
- ・以前にも行った各種団体と再度意見交換をして吉川区の事業を考えてはどうか。複数事業でも良いと聞いたので、それらを結び付ける調整役が地域協議会と思っている。早急に各種団体との意見交換を行って欲しい。
- ・先ほども話したが、道の駅と尾神岳の観光。東と西の活力ある吉川区として、早々に各種団体と意見交換をして結び付けて計画立案する必要があると思う。

#### 【平原班長】

- ・資料2を説明

#### 【山岸会長】

- ・皆さんに了解を得ずに、事務局と相談して地域活動支援事業を行った団体に調査させていただいた。地域活動支援事業を継続して行う団体には来年度は補助率が100%だが、それ以降1年ごとに10%ずつ下がり、最終的に令和8年度に70%の補助率になり、団体の負担は増加することになる。

#### 【五十嵐委員】

- ・資料3ページの対象としない取組中、新たな公の施設や市道などのインフラ整備は対象外とあるが、既存の施設の修繕や道路の拡幅などは対象となるのか。また資料

にある9月末までに意見がまとまった取り組みは令和5年の予算に計上できるとあるが4ページの①、②までなのか。

**【風間所長】**

- ・対象としない取組、対象外とするのはハード事業関係。また対象としない事業の3点目にもあるように施設の建設、修繕は対象外となる。さらに事業の予算化については4ページの③の予算要求の時点で9月末～10月ということになる。

**【片桐委員】**

- ・新市建設計画の35ページにハード・ソフトの基盤整備による農林水産業の振興とあるが、尾神の道路の拡幅は林道なので、その気になればできると思うが。

**【風間所長】**

- ・林道であっても市の施設であり、ハード整備は対象外。

**【山岸会長】**

- ・独自予算にするのか、協議会として意見書を提出するかだと思う。全然無理とは考えていない。

**【片桐委員】**

- ・私もそう思う。危険を除去するために待避所を設けて欲しいということ。待避所ができることで観光地として活性化すると考える。
- ・新聞にも掲載されたが、パラグライダーの発射場で結婚式の写真を撮ったことが掲載されていた。そこに行くために車両の事故が発生したのでは案内できない。

**【山岸会長】**

- ・地域独自の予算と意見書の提出という手法で考えていきたいため、勉強会を開催したい。ご多忙とは思いますが9月の第2週でいかがか。

**【山岸会長】**

- ・では9月8日の木曜日、19時からでお願いしたい。

(一同了解)

**【風間所長】**

- ・本日は初めて資料を見ての説明であった。この事業について、資料の4ページをご覧いただきたい。緑の枠の中だが、地域活動支援事業と違うのは、これまでは地域の団体が地域協議会に申請をして事業化した。地域独自の予算は、地域の団体が提案する、地域協議会が提案する、総合事務所も提案できることが違っている。それぞれの団体という所はこれまでの地域活動支援事業の実施団体もある。次回の勉

強会までに事務局でも説明できるようにしたいと考えている。委員の方でも勉強会までに資料の確認をお願いしたい。

**【橋爪委員】**

- ・対象としない取組でインフラ整備があるが、今年源地区町会長で市道の除草についてお願いをしたが、できないという回答があった。市道の認定は受けているものの通行がないために除草をしてもらえず、町内会として除草作業をしているところがある。市道の除草については市が責任をもって行うという回答があればよかったのだが地域の力で機械を導入して行うことで提案すれば、これはインフラ整備に該当するのか。市道の管理についても急傾斜地の市道であれば雨が降れば刈った草が1か所に集まって水路がオーバーフローする。このような事業の取組はできないか。

**【風間所長】**

- ・事業内容は施設の管理になると考えられる。道路課に聞いて回答したい。

**【関澤委員】**

- ・予算の上限は設けないとなっているが、先日の市長との意見交換会では、吉川区では560万円の枠は超えられないと感じたが枠はあるのか。

**【風間所長】**

- ・予算の枠はない。

**【山岸会長】**

- ・市長との懇談会では、全体の1億8千万円程度という大枠については話していた。吉川区で何百万円という話は無かった。

**【関澤委員】**

- ・そうすると地域によっては、これまでの地域活動支援事業を超えてもよいということか。

**【山岸会長】**

- ・総合事務所で計画を作って予算を作成し財務部が審査を行い、市長の了解を得て市議会に提案しても、市議会が承認しなければ駄目である。

**【関澤委員】**

- ・地域の団体や地域協議会、総合事務所が提案するが各区で提案団体がバラバラということか。例えば、吉川では地域協議会で良い案が出ず、総合事務所から良い事業が出たら地域協議会は賛同するとして、最終的に区としてまとめるところはどこになるのか。

【風間所長】

- ・総合事務所で予算を作成するので総合事務所でまとめることになる。

【山岸会長】

- ・総合事務所で労力をかけて予算書を作って財務部に提出する。その後市長に了解を取ることになる。市の予算になるので、これまでの地域活動支援事業とは違う。事業化は難しいが吉川から上がらないということは避けたい。
- ・次に次第の5（2）その他であるが、委員から何かあるか。  
(案件は無かった。)

【山岸会長】

- ・次は、次第の6 総合事務所からの諸連絡について願います。

【平原班長】

- ・地域協議会だより45号についてお知らせする。この間、よしかわ杜氏の郷民営化に関する意見書及びその回答。頸北地区協議会の合同市長懇談会。今年採択された地域活動支援事業においても、実施終了したものや開催状況を報告できるものも出てきている。9月25日発行を目標に進めて行きたいと思っている。今回、編集委員は、中村委員、橋爪委員、平山委員から担当していただく。後日事務局のほうから連絡をさせていただくので、ご協力をお願いします。
- ・もう1点、市からの配布物についてだが、会議資料と一緒に事前にお手元にお届けした「10月29日の令和4年度新潟県原子力防災訓練実施のご案内」。それから、今日お配りした「令和3年度地域活動支援事業事例集」をご確認いただきたい。

【山岸会長】

- ・他に何かあるか。  
(案件は無かった。)

【山岸会長】

- ・次は、次第の7その他について。何かあるか。

【橋爪委員】

- ・10月に敬老会が予定されているが、私の町内で参加申し込みが無い。内容を見ると1時間半程度で、ゆったりの郷に集まって飲食はなく、解散となっている。対象者には失礼な催しではないか。今後開催するのであればコロナ禍で難しいと思うが、敬老会に行ったら良かったと言われる企画を考えていただきたい。
- ・2点目として、市のホームページを見たら山直海最寄りで協力隊を募集している記

事があった。写真を見たが寄せ集めの写真を掲載してあったが良いのか。また地域づくり推進員が各町内へアンケート調査を行っている。これは総合事務所とリンクしているのか推進員個人での調査なのか。

**【渡邊グループ長】**

- ・敬老会の件だが、コロナ禍のため大勢が集まったの飲食は困難であるため、老人クラブ連合会と協議したところ、実施することとし、ゆったりの郷で式典だけの開催となった。またここにきて感染者数が増加しているため9月1日に老人クラブ連合の役員と協議することになっており、中止も考えられる状況である。

**【風間所長】**

- ・集落づくり推進員のアンケート調査だが、集落カルテを作成するために調査を行っている。これにより地域の状況を把握している。また地域の困りごとについては事務所内で共有しながら対応していくことになっている。
- ・協力隊募集の写真についてだが、山中の写真を掲載している。

**【山岸会長】**

- ・他にあるか。

**【五十嵐委員】**

- ・市のホームページに各地域協議会の活動が掲載されているが、残念ながら令和4年度の吉川区の所が掲載されてない。他には13区では安塚区と吉川区が掲載されていない。他は7月末まで掲載されている。旧市の15区では5区が掲載されていない。何か事情はあるのか。

**【平山次長】**

- ・会議公開制度の中で、会議が公開された後、3週間を目途に内容を掲載することになっているが、現在掲載されていない。来週中には掲載させていただく。議事録の署名についても早急にさせていただく。

**【五十嵐委員】**

- ・議事録はできているか。

**【平山次長】**

- ・詳細確認と議事録署名の手続きが残っているものがある。

**【山岸会長】**

- ・他にあるか。部会の活動が行き詰っているのではないか。動きが見えなくなっている。行き詰っているのであれば事務局に相談して欲しい。

- ・事務局は何かあるか。

(案件は無かった。)

**【山岸会長】**

- ・次回の地域協議会の日程は、9月22日(木)に開催したいが、いかがか。

(意見は無かった。)

**【山岸会長】**

- ・他になければ、閉会の挨拶を佐藤副会長にお願いします。

**【佐藤副会長】**

- ・以上で第7回地域協議会を閉会する。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：025-548-2311 (内線213)

E-mail:yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。